

# 株 主 各 位

東京都新宿区新宿三丁目1番13号  
キーウェアソリューションズ株式会社  
代表取締役社長 中 島 哲 二

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月22日（火曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 4 2階「高尾の間」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第45期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第45期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お 知 ら せ） 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.keyware.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米景気の悪化などを背景に、マイナス成長の続く深刻な景気後退局面にいたっておりましたが、外需主導の回復や政策的な消費喚起により、企業の設備投資、個人消費は持ち直しつつあります。3月の日銀短観によれば、企業の業況判断D Iも、全規模・全産業合計で4期連続で改善し、景気二番底の懸念は薄らいだ状況にあります。一方で、内外の企業間競争、デフレへの懸念、企業のコスト削減圧力などにより、内需の回復力は依然弱含んでいることから、主要企業は当面、投資抑制を継続するものと思われま

す。情報サービス産業におきましては、経済産業省の特定サービス産業動態統計によれば、2月単月の売上高は、前年同月比3.3%減と9か月連続の減少となっております。また、売上高全体の半分弱を占める「受注ソフトウェア」は、金融業向け等の減少により同比4.0%減となりました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における受注高は16,482,734千円(前年同期比5,966,062千円減、26.6%減)、売上高は17,197,163千円(同比6,041,650千円減、26.0%減)となりました。売上高のうちシステム開発事業は、9,915,745千円(同比2,462,008千円減、19.9%減)、総合サービス事業の売上高は、7,281,417千円(同比3,579,641千円減、33.0%減)となりました。

損益面は、売上総利益2,534,161千円(前年同期比1,194,102千円減、32.0%減)となり、営業損失546,478千円(同比483,550千円増)、経常損失482,472千円(同比394,213千円増)と、ともに減益となりました。貸倒引当金戻入に伴う特別利益と投資有価証券評価損、リース解約損および事業構造改善費用の計上に伴う特別損失が発生したことにより、税金等調整前当期純損失は836,591千円(同比558,982千円増)となり、法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額の計上により当期純損失は854,929千円(同比450,550千円増)となりました。

売上高における前年同期比での減少につきましては、自治体や企業のIT投資抑制により、大型案件が減少したことに加え、一部開発案件の延期、契約締結までの期間の長期化ならびに顧客企業の内製化による稼働率低下や受注単価低下等が発生しました。また、損益悪化プロジェクトの影響を払拭できず、当社の受注機会損失を招きました。

損益面における前年同期比での減少につきましては、組織改編による業務効率化や人件費等の固定費の更なる削減によりコストの圧縮に努めてまいりましたが、売上高、受注量の大幅な減少に伴う稼働率の低下が発生しました。また、前年下期に発生した一部の不採算プロジェクトは収束したものの、損益にあたる影響を払拭できず収益が悪化いたしました。

事業部門別の実績は次のとおりであります。

### (1) システム開発事業

システム開発事業のうち通信業務系は、通信事業者向け案件の新規顧客開拓が進み、前年を上回る受注を獲得しました。官庁向け案件、金融、医療、メディア系、航空宇宙系、ネットワーク監視業務の継続・新規案件の受注獲得を積極的に推進しましたが、システム開発の売上高は9,915,745千円（前年同期比2,462,008千円減、19.9%減）となりました。

### (2) 総合サービス事業

総合サービス事業のうちインフラ構築系は、インフラ構築案件の受注獲得を積極的に推進したことにより、前年を上回る受注を獲得しました。運輸系のS I案件、ERP事業、keyCOMPASS事業においては、既存顧客からの継続案件を受注したものの、IT投資抑制の影響により新規案件の受注が軟調で、さらに新規顧客の開拓が軟調であったことから前年を下回る結果となり、総合サービス事業の売上高は7,281,417千円（前年同期比3,579,641千円減、33.0%減）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、149,517千円であり、主なものは販売を目的とした業務用パッケージソフトの開発費用および社内基幹システムの改修費用であります。

## 3. 資金調達の状況

取引銀行との間で、コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに約定弁済つきの長期借入契約を締結しており、運転資金の効率的、安定的な資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末借入金残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

借入契約	極度額	借入金残高	備考
コミットメントライン契約等	5,300,000	100,000	
短期借入金	—	—	
長期借入金	—	1,200,000	うち1年以内返済予定長期借入金300,000

#### 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

#### 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

#### 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承認状況

特記すべき事項はありません。

#### 7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

#### 8. 対処すべき課題

「サブプライム」や「リーマン・ショック」を契機とした世界同時不況は一段落し、企業部門においては、生産の持ち直しや企業収益の改善により、民間企業設備投資は下げ止まりつつあると思われまます。しかしながら、雇用・所得環境の問題、デフレなどの懸念材料も払拭できないため、個人消費や住宅投資の低迷が長期化していることから、先行きについても、不透明な状況にあることが予想されます。

こうした中、情報サービス産業は、平成22年度以降も急激な投資拡大は期待できないものの、クラウド・仮想化など新サービスの普及が開始することに加え、IFRS（国際財務報告基準）対応、政府のIT政策による、電子政府・電子自治体クラウドの構築等が予想されております。採算面では、業界を挙げてプロジェクト請負適正化、プロジェクト採算管理の徹底やオフショア開発活用拡大等を通じたプロジェクト採算悪化防止や収益改善に向けた取り組みが展開されております。一方、当産業に求められる能力や技術的要素は多様化、高度化しております。引き続き、優秀な人材の確保・育成が急務であり業界全体で取り組まなければならない課題となっております。

当社は、このような事業環境にあつて、昨年3月には東京証券取引所ディスクロージャー新人賞を受賞いたしました。これまでも増して上場企業にふさわしい存在感を長期・安定的に示していくため、官公庁、通信、放送、運輸といった当社が得意とする社会インフラ分野の情報システム構築に加え、当社が独自のノウハウを長年にわたって培ってきた金融、医療、知的財産といった分野へのソリューション投入を積極的に進めてまいります。

また、当社の統一的なビジネスモデルであるkeyCOMPASSを掲げ、経営戦略の立案、BPM（Business Process Management）、EA（Enterprise Architecture）等の業務プロセス再構築や情報システム戦略の立案といった経営とITの統合ソリューション、情報漏洩防止のための「ハイブリッド・シンクライアント」などの情報セキュリティ・ソリューションなどを提供してまいります。

さらには、当社ならびに一昨年4月に子会社化した株式会社クレヴァシステムズの強みとするERPや子会社キーウェアサービス株式会社が提供しているアウ

トソーシングサービスの経験やノウハウと、株式会社クレヴァシステムズの強みとするITインフラ関連技術と当社のサーバ・データベース設計構築技術を融合し、クラウド基盤構築やERPにおけるIFRS対応の展開を図り、当社グループとしての一層の成長を図り得るものと考えております。

当社グループは、当連結会計年度において、546百万円の営業損失、482百万円の経常損失、854百万円の当期純損失が発生したことにより、前連結会計年度から継続して損失を計上したことから、将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況のもと、当社グループは、当該事象を解消または改善するために以下に掲げる施策を対処すべき課題と認識し、実施しております。

#### 1. 営業強化策

業種・業務ノウハウを活かしたターゲットの選択と集中、品質遵守の強化、当社グループのシナジーを活かした高付加価値ソリューションの提案、サービス提供型ビジネスの展開および経営とITの統合コンサルによる新規顧客開拓および既存顧客へのサービス拡大

#### 2. 原価低減策

プロジェクト管理体制の強化による不採算プロジェクトの撲滅、生産性向上によるコストの圧縮、グループ内相互協力による収益基盤の強化および内製化推進による外部流出の抑制

#### 3. 人員削減策

市場規模に対応できるよう、人員削減の実施

#### 4. 経費削減策

役員報酬および管理職給与削減の継続的实施、一般社員の給与削減および設備投資の見直し、延期などの継続

これらを実施することにより、企業継続の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

当社グループは、上場企業としての社会的責任を認識し、積極的にコンプライアンスを推進することに加え、最適な商品やサービスを提供するとともに、常に先端技術の探求と普及に努め、社会や顧客に対し信頼され成長を期待される企業であり続けてまいります。

## 9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第42期	第43期	第44期	第45期 (当連結会計年度)
	自平成18年4月 至平成19年3月	自平成19年4月 至平成20年3月	自平成20年4月 至平成21年3月	自平成21年4月 至平成22年3月
受 注 高 (千円)	20,156,118	21,803,284	22,448,797	16,482,734
売 上 高 (千円)	20,006,497	21,936,662	23,238,813	17,197,163
経 常 損 益 (千円)	840,657	1,070,013	△88,259	△482,472
当 期 純 損 益 (千円)	548,764	603,869	△404,378	△854,929
1株当たり当期純損益 (円)	63.09	66.29	△44.39	△93.85
総 資 産 (千円)	11,114,832	11,615,337	11,075,117	9,290,767
純 資 産 (千円)	7,806,759	8,175,589	7,612,559	6,636,460
1株当たり純資産 (円)	856.94	897.43	835.63	728.48

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数にて算出しております。
3. 第42期は、システム開発事業のうち官庁ならびに独立行政法人案件、鉄道、放送、通信事業者向け案件が売上高に大きく寄与し経常利益は840百万円となり、有価証券売却に伴う特別利益、府中ビル売却計画に伴う減損損失等の特別損失を計上した結果、当期純利益は548百万円となりました。
4. 第43期は、ERP事業において、SAP社との協業強化を通し新規顧客の開拓のほか、半導体メーカ、電気メーカ、商社、鉄道業務系案件などエンドユーザとのシステム・インテグレーション契約を推進し収益向上となりました。また、インフラ構築案件において積極的に請負化を推進した結果、総合サービス事業の売上高が大きく増加したことにより経常利益は1,070百万円となり、不動産売却に伴う特別利益、役員退職慰労引当金の計上に伴う特別損失を計上した結果、当期純利益は603百万円となりました。
5. 第44期は、上期において子会社化したクレヴァシステムの業績加算ならびに各業種分野において継続案件、新規案件ともに堅調に推移いたしました。下期に入り自治体や企業のIT投資に対する姿勢が急激に後退したものの受注高、売上高ともに前事業年度を上回りました。収益面において損益悪化プロジェクトの複数発生による労務費および外注費の増加、稼働率の低下、大型案件の減少および既存顧客からの原価低減要求による利益率の低下により、経常損失88百万円となりました。また、投資有価証券売却損、投資有価証券評価損などの特別損失を計上した結果、当期純損失404百万円となりました。
6. 第45期は、前記「1.事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## 10. 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

(平成22年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	所在地	主要な事業内容
キーウェアサービス株式会社	50,000	100.0	東京都 世田谷区	ソフトウェア、コンピュータ関連機器の保守 コンピュータシステム運営管理サービス
キーウェアマネジメント株式会社	30,000	100.0	東京都 世田谷区	給与計算、会計帳簿の記録 ならびに計算に関する事務の代行業 ソフトウェア請負契約、リース 契約等に関する事務の代行業
キーウェア西日本株式会社	80,000	100.0	大阪市 中央区	ソフトウェアの開発、販売および 賃貸、情報処理サービス、情報 通信サービスおよび情報提供
キーウェア北海道株式会社	60,000	100.0	札幌市 北区	ソフトウェアの開発、販売および 賃貸、情報処理サービス、情報 通信サービスおよび情報提供
キーウェア九州株式会社	40,000	100.0	福岡市 博多区	ソフトウェアの開発、販売および 賃貸、情報処理サービス、情報 通信サービスおよび情報提供
株式会社クレヴァシステムズ	284,070	100.0	東京都 港区	ソフトウェアの開発の受託、販 売およびコンサルティングサー ビス等

### (2) 重要な関連会社の状況

(平成22年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社HBA	324,000	20.7	ソフトウェアの開発、コンピュータ による情報処理の受託及び各種サ ービス等

(注) 株式会社HBAは、持分法適用会社であります。

## 11. 主要な事業内容

当社グループは、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

事業区分	業務区分	事業内容
システム開発事業	ソフトウェア開発業務	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業であります。
総合サービス事業	システムインテグレーション業務	顧客にとって最適な企画・提案を行うことにより、そのコンピュータシステム構築を一括して請負う業務であります。 顧客のコンピュータシステム構築に関して、当社が主導的に行うソフトウェア開発の請負業務も含んでおります。
	サポート・サービス業務	顧客のコンピュータシステム利用局面における各種課題（導入、運用、保守、評価、教育等）の解決を支援する業務であります。
	販売業務	顧客の要求に応じ、最適なコンピュータおよび関連機器、パッケージソフトウェア等の他社商品を仕入れ、必要な導入支援を行い販売する業務であります。
	パッケージ業務	自社開発および当社が著作権を有するパッケージソフトウェア製品を顧客専用にカスタマイズし、提供・販売する業務であります。また、これらのパッケージソフトを自社商品として、販売もしくはASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）にて提供する業務も含んでおります。

## 12. 企業集団の主要な拠点

### (1) 当社の主要な事業所

本社： 東京都新宿区  
八幡山事業所： 東京都世田谷区

### (2) 重要な子会社の主な事業所

「10. 重要な子会社の状況」の「(1) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。



### 13. 従業員の状況

(平成22年3月31日現在)

区 分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,173名	35名減	38歳 10カ月	13年 7カ月
女 性	161名	15名増	31歳 9カ月	6年 11カ月
合計または平均	1,334名	20名減	38歳 0カ月	12年 9カ月

- (注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。  
2. 上記従業員には、出向者、退職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含んでおりません。

### 14. 主要な借入先

(平成22年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	700,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	520,000千円
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	80,000千円

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 36,440,000株
2. 発行済株式の総数 普通株式 9,110,000株  
(自己株式 30株を含む)
3. 株主数 2,114名
4. 大株主

(平成22年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
日本電気株式会社	3,190 千株	35.02 %
キーウエアソリューションズ従業員持株会	940 千株	10.32 %
岡田昌之	607 千株	6.67 %
有限会社フォーリーブズ	433 千株	4.75 %
エイチエスピーシー ファンド サービスズ クライアツ アカウツ 500 ビー (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ事業部)	329 千株	3.62 %
荻原百合子	250 千株	2.74 %
森下万喜子	250 千株	2.74 %
株式会社ジェイアール東日本情報システム	240 千株	2.63 %
日本ビューレット・パッカード株式会社	240 千株	2.63 %
ドイチェ バンク アーザー ロンドン ビービー ノンリテイ クライアツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	224 千株	2.47 %

(注) タワー投資顧問株式会社から、平成19年8月20日付で提出された大量保有報告書により同日現在で503,900株(保有割合5.53%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

## 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の氏名等

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	八反田 博	
代表取締役社長	中 島 哲 二	執行役員社長
取 締 役	矢 光 重 敏	執行役員専務 経営企画室・経営管理室・人材開発室・ 事業管理室担当
取 締 役	三 田 昌 弘	執行役員常務 営業本部長
取 締 役	村 上 優	執行役員常務 技術本部長
取 締 役	寺 岡 眞 治	執行役員 グループ戦略担当
取 締 役	富 山 卓 二	日本電気株式会社 執行役員 ITサービスBU OMC S事業本部長
常勤監査役	木 本 誠	
常勤監査役	北 川 聖 三	
監 査 役	岡 西 祥太郎	日本電気株式会社 ITサービスBU ITサービス企画本部長
監 査 役	瀧 田 博	雨宮眞也法律事務所パートナー 弁護士

- (注) 1. 富山卓二氏は、平成21年6月24日開催の第44回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
2. 岡西祥太郎氏は、平成21年6月24日開催の第44回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役 富山卓二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 岡西祥太郎氏および瀧田博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 瀧田博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。  
平成22年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。  
なお、取締役による兼務は除いております。

執 行 役 員 中 山 節 夫

7. 平成22年3月31日執行役員任期満了に伴い、平成22年4月1日付をもって、以下の執行役員を選任いたしました。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執行役員社長	中 島 哲 二	
執行役員専務	矢 光 重 敏	経営管理室、人材開発室、事業管理室担当
執行役員常務	三 田 昌 弘	営業本部長
執行役員常務	村 上 優	技術本部長
執行役員	中 山 節 夫	プロジェクト管理室長
執行役員	川 向 一 史	営業本部 副本部長
執行役員	島 田 孝 雄	技術本部 副本部長
執行役員	宇津木 淳 克	経営企画室、グループ戦略担当

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役および監査役の報酬等の額					
取 締 役	9名	99,413千円	うち社外取締役	3名	1,500千円
監 査 役	5名	28,452千円	うち社外監査役	3名	4,800千円

- (注) 1. 平成13年6月27日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年間350,000千円です。  
2. 平成19年6月27日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年間50,000千円です。  
3. 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は38,836千円です。

## 3. 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名	法人名等	兼任の職務	当社との関係
取 締 役	富 山 卓 二	日本電気株式会社	執行役員	その他の関係会社

#### 4. 各社外役員の主な活動状況

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	富 山 卓 二	平成21年6月24日に取締役に就任した後に開催された取締役会10回のうち9回出席し、月次報告に関する質問、事業報告についての意見等、決議事項・報告事項全般について助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	岡 西 祥 太 郎	平成21年6月24日に監査役に就任した後に開催された取締役会10回のうち10回、また、監査役会10回のうち10回出席し、取締役会においては、経営管理の分野から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	瀧 田 博	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、また、監査役会13回のうち13回出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	項 目	支 払 額
①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	28,210千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		28,210千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託していません。

### 4. 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性および審査体制その他職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ解任または不再任の決定を行う方針です。

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、企業倫理、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、CSR（企業の社会的責任）などの分野に力を注ぎ、ステークホルダーからの信頼を高めるための施策を行ってまいりました。

内部統制システムの構築につきましては、平成18年5月1日に施行された会社法に基づく「内部統制システム基本方針策定についての取締役会決議」を平成18年5月に行い、また、平成18年6月に成立した金融商品取引法の中で定められている「財務報告にかかる内部統制の評価と監査」の体制を確立すべく、平成18年8月の取締役会にて内部統制システムに係る担当取締役を選任いたしました。その後、平成20年9月の取締役会において内部統制システムの基本方針の一部を追加し、内部統制システムの推進のための社内体制をより堅固なものとして内部統制を実施しております。

内部統制システムの基本方針については、以下の通りであります。

#### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「役員・従業員行動規範」を制定する。また、その徹底をはかるため、経営管理室においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同室を中心に教育等を実施する。

監査室は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的にと取締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告を実施する。

役員が法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプライン（内部通報制度平成18年4月1日設置）を利用する。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存させる。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理規程を制定する。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。



リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、改善点などを随時、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告する。

監査室は、各責任部署にリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、執行役員業務執行状況の監督などを行う。また意思決定最高機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議、グループ子会社の経営状況を監視するグループ戦略会議を毎月1回実施し業務の効率性、適法性を確保する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査室は、当社および子会社の業務状況を内部監査し、内部監査規程に従い随時、代表取締役社長へ報告を行う。

子会社については、当社が指名する役員および使用人を取締役ないし監査役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で子会社間の情報交換およびコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

また、財務報告基本方針として当社グループは、企業グループに求められる社会的責任を理解し、財務報告の信頼性を高めるため、適正かつ効率的な体制を構築し、企業グループの健全かつ持続的な発展を実現する。

その施策として

- ① 一般的に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規定を整備して適性な会計処理を行う。
- ② グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指す。
- ③ 財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は存在していないが、監査役もしくは監査役会からの要請に応じ、補助すべき使用人を選任することとし、当該人事については、取締役、監査役とが協議を行い決定する。なお、補助人の人事異動、人事評価等については、監査役の承認を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に

応じて取締役、または使用人からその説明を求める。

取締役は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項、ヘルプラインによる通報状況およびその内容を報告する。

また使用人は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項はヘルプラインを利用し報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、原則毎月1回代表取締役社長との間に意見交換会を開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、会社の安定的な経営基盤の確保と安定的な配当の維持を基本方針といたしており、平成20年3月期より、1株につき15円の安定配当に加え、連結ベースでの株主資本利益率および株主資本配当率を勘案し業績に応じた配当を実施することといたしております。

しかしながら、当事業年度につきましては、前事業年度に続き当期純損失を計上したことを踏まえ、誠に遺憾ながら、期末配当を無配とさせていただきます。この結果、当事業年度の年間配当金は、中間配当金5円のみとなります。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,549,987</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,730,129</b>
現金及び預金	1,103,969	買掛金	636,201
受取手形及び売掛金	2,795,564	短期借入金	100,000
たな卸資産	437,040	1年以内返済予定長期借入金	300,000
繰延税金資産	4,610	未払法人税等	21,951
その他	219,835	受注損失引当金	54,056
貸倒引当金	△11,032	その他	617,920
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,740,779</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>924,176</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>210,966</b>	長期借入金	900,000
建物	158,859	役員退職慰労引当金	11,710
車輛運搬具	106	繰延税金負債	11,201
土地	4,014	その他	1,265
その他	47,985		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,336,722</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,654,306</b>
のれん	999,997	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	291,041	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,629,010</b>
ソフトウェア仮勘定	44,396	資本金	1,737,237
その他	1,287	資本剰余金	507,237
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,193,089</b>	利益剰余金	4,384,552
投資有価証券	2,989,797	自己株式	△16
長期貸付金	8,114	<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,449</b>
繰延税金資産	4,611	その他有価証券評価差額金	7,449
その他	226,775		
貸倒引当金	△36,209	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,636,460</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,290,767</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>9,290,767</b>

## 連結損益計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		17,197,163
売 上 原 価		14,663,001
売 上 総 利 益		2,534,161
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,080,640
営 業 損 失		546,478
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,993	
助 成 金 収 入	86,360	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	48,030	
そ の 他	17,689	156,073
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,413	
支 払 手 数 料	44,514	
そ の 他	17,139	92,067
経 常 損 失		482,472
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入	18,946	18,946
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	660	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29,999	
リ ー ス 解 約 損	21,261	
事 業 構 造 改 善 費 用	321,143	373,065
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		836,591
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,839	
法 人 税 等 調 整 額	9,498	18,337
当 期 純 損 失		854,929

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年 3月 31日 残高	1,737,237	507,237	5,376,131	△16	7,620,589
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△136,649	—	△136,649
当期純損失	—	—	△854,929	—	△854,929
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△991,578	—	△991,578
平成22年 3月 31日 残高	1,737,237	507,237	4,384,552	△16	6,629,010

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年 3月 31日 残高	△8,030	△8,030	7,612,559
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△136,649
当期純損失	—	—	△854,929
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	15,479	15,479	15,479
連結会計年度中の変動額合計	15,479	15,479	△976,098
平成22年 3月 31日 残高	7,449	7,449	6,636,460

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 6 社  
連結子会社の名称 キーウェアサービス株式会社  
キーウェアマネジメント株式会社  
キーウェア西日本株式会社  
キーウェア北海道株式会社  
キーウェア九州株式会社  
株式会社クレヴァシステムズ
2. 持分法の適用に関する事項  
(1) 持分法を適用した関連会社の数 1 社  
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社HBA  
(2) 持分法を適用しない関連会社の数 一社

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)  
時価のないもの……………総平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
商品および仕掛品……………個別法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) については定額法  
(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)  
① 市場販売目的のソフトウェア  
見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間 (3年) に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法  
② 自社利用のソフトウェア  
利用可能期間 (5年) に基づく定額法

③ 上記以外の無形固定資産  
定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

6. 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準

(1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの  
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他のもの  
完成基準

7. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

9. のれんの償却に関する事項

投資の実態に即し、20年間で均等償却しております。

## 会計方針の変更および表示方法の変更

### 1. 会計方針の変更

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準の変更

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度における売上高は227,868千円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ44,643千円減少しております。

### 2. 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額の重要性を考慮し、区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に2,544千円含まれております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 411,924千円

※ 有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。

3. たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約にかかるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約にかかるたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は36,608千円（うち、仕掛品36,608千円）であります。

## 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 事業構造改善費用

当社グループでは、ニューキャリアチャレンジ制度（社員自らが、新しい役割にチャレンジすることを支援し、人材の有効活用と活性化を目的とした制度）を設けており、本制度を利用し退職する社員に対して支給した再就職支援金および再就職支援にかかる費用であります。



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,110,000	—	—	9,110,000	
合計	9,110,000	—	—	9,110,000	
自己株式					
普通株式	30	—	—	30	
合計	30	—	—	30	

- 配当に関する事項  
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	91,099,700円	10円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月9日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	45,549,850円	5円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月2日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は企業買収に係る資金調達です。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

##### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針を経営会議で決定し、当該方針に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先等の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。

##### ② 市場リスク（金利や為替等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直して

おります。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については経営会議にて決定した方針に基づき実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理室が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注)2をご参照下さい。）

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,103,969	1,103,969	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,795,564	2,795,564	—
(3) 投資有価証券	373,988	373,988	—
(4) 買掛金	(636,201)	(636,201)	—
(5) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	—
(6) 長期借入金	(1,200,000)	(1,216,319)	(16,319)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと

から、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式および投資信託については当連結会計年度末日の取引所の終値によっております。また、マネー・マネジメント・ファンドについては、取引金融機関から提示された当連結会計年度末日の基準価額によっております。

(4) 買掛金、および(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表中の記載額1,200,000千円には、1年内返済予定の長期借入金300,000千円を含めております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,615,808千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	728円 48銭
1 株当たり当期純損失	93円 85銭
(注) 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
連結損益計算書上の当期純損失	854,929千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純損失	854,929千円
普通株式の期中平均株式数	9,109,970株

## その他の注記

該当事項はありません。

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,458,825</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,486,277</b>
現金及び預金	568,533	買掛金	663,990
受取手形	9,439	一年以内返済予定長期借入金	300,000
売掛金	2,167,947	未払金	280,190
商品	97,438	未払費用	122,962
仕掛品	265,357	未払法人税等	15,676
短期貸付金	143,450	未払消費税等	3,699
その他	207,137	前受金	9,022
貸倒引当金	△478	預り金	36,356
		受注損失引当金	54,379
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,106,057</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>921,818</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>164,435</b>	長期借入金	900,000
建物	118,698	役員退職慰労引当金	11,710
工具器具備品	45,737	繰延税金負債	10,108
<b>無形固定資産</b>	<b>305,023</b>		
商標権	1,287	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,408,095</b>
ソフトウェア	300,145		
ソフトウェア仮勘定	3,590	純 資 産 の 部	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,636,597</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,148,359</b>
投資有価証券	571,417	資本金	1,737,237
関係会社株式	1,951,991	資本剰余金	507,237
長期貸付金	8,114	資本準備金	507,237
長期前払費用	233	利益剰余金	1,903,901
差入保証金	81,513	利益準備金	66,000
その他	23,663	その他利益剰余金	1,837,901
貸倒引当金	△336	別途積立金	2,715,466
		繰越利益剰余金	△877,565
		自己株式	△16
		評価・換算差額等	8,426
		その他有価証券評価差額金	8,426
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,156,786</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,564,882</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>6,564,882</b>

## 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		12,415,787
売 上 原 価		10,688,857
売 上 総 利 益		1,726,930
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,200,906
営 業 損 失		473,975
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	79,567	
助 成 金 収 入	30,467	
そ の 他	8,073	118,108
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,257	
支 払 手 数 料	44,514	
そ の 他	6,308	80,080
経 常 損 失		435,947
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入	148	148
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	660	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29,999	
事 業 構 造 改 善 費 用	214,865	245,525
税 引 前 当 期 純 損 失		681,325
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,110	3,110
当 期 純 損 失		684,435

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
			別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
平成21年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△56,480
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△136,649
当期純損失	—	—	—	—	△684,435
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△821,085
平成22年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△877,565

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	△16	4,969,444	△3,210	△3,210	4,966,234
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△136,649	—	—	△136,649
当期純損失	—	△684,435	—	—	△684,435
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	11,637	11,637	11,637
事業年度中の変動額合計	—	△821,085	11,637	11,637	△809,447
平成22年3月31日残高	△16	4,148,359	8,426	8,426	4,156,786



## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式および関連会社株式……総平均法に基づく原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)  
時価のないもの……………総平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
商品および仕掛品……………個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
    - ① 市場販売目的のソフトウェア  
見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
    - ② 自社利用のソフトウェア  
利用可能期間(5年)に基づく定額法
    - ③ 上記以外の無形固定資産  
定額法
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法  
ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの  
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他のもの  
完成基準

7. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更および表示方法の変更

1. 会計方針の変更

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準の変更

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手したソフトウェア開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

これにより、当事業年度における売上高は227,158千円増加し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ39,157千円減少しております。

2. 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額の重要性を考慮し、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度は営業外収益の「その他」に720千円含まれております。

## 貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 322,244千円
- 関係会社に対する債権、債務  
短期金銭債権 471,086千円  
短期金銭債務 258,249千円
- 保証債務  
子会社の仕入に対する保証債務高 448千円
- たな卸資産及び受注損失引当金の表示  
損失の発生が見込まれる受注契約にかかるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。  
損失の発生が見込まれる受注契約にかかるたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は36,991千円（うち、仕掛品36,991千円）であります。

## 損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高  
売上高 3,211,681千円  
業務委託費等 1,360,220千円  
その他営業外取引 94,132千円
- 事業構造改善費用  
当社では、ニューキャリアチャレンジ制度（社員自らが、新しい役割にチャレンジすることを支援し、人材の有効活用と活性化を目的とした制度）を設けており、本制度を利用し退職する社員に対して支給した再就職支援金および再就職支援にかかる費用であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式の種類および総数に関する事項  
当期の期末日における自己株式の数  
普通株式 30株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	5,113千円
未払事業所税	8,050千円
投資有価証券評価損	13,907千円
出資金評価損	2,649千円
会員権評価損	7,405千円
仕掛品評価損	637千円
役員退職慰労引当金	4,764千円
受注損失引当金	22,127千円
未払事業構造改善費用	79,269千円
繰越欠損金	419,813千円
その他	5,780千円
繰延税金資産 小計	569,518千円
評価性引当額	△569,518千円
繰延税金資産 合計	—千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	10,108千円
繰延税金負債 合計	10,108千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	287,976	210,434	77,542
合計	287,976	210,434	77,542

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	53,335千円
1年超	26,380千円
合計	79,716千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	99,525千円
減価償却費相当額	94,473千円
支払利息相当額	2,855千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	333,994千円
1年超	308,400千円
合計	642,395千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	通信機器コンピュータその他の電子機器及び電子デバイスの製造及び販売	(被所有) 直接 35.0	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注) 2	3,164,397	売掛金	267,500

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。  
2. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

### 2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キーウェアサービス㈱	東京都世田谷区	50	コンピュータシステムに関する運用および保守	(所有) 直接 100.0	3名	システム運用保守の受託および委託	資金の借入 (注) 3	100,000	借入金	—
	キーウェア西日本㈱	大阪府大阪市中央区	80	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	3名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	ソフトウェア開発業務の委託 (注) 2	293,014	買掛金	110,300
	キーウェア北海道㈱	北海道札幌市北区	60	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	2名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の貸付 (注) 4	110,000	貸付金	10,000
	キーウェア九州㈱	福岡県福岡市博多区	40	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	3名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の借入 (注) 3	600,000	借入金	—
	㈱クレヴァシステムズ	東京都港区	284	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	1名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の貸付 (注) 4	250,000	貸付金	130,000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。  
2. ソフトウェア開発業務の委託につきましては、取引の都度見積書を受領し、交渉の上決定しております。  
3. 資金の借入につきましては、市場金利を勘案し利率2%に設定しております。なお、当該借入に伴う担保の提供はありません。  
4. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し利率2%に設定しております。なお、当該貸付に伴う担保の受入はありません。

### 3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社の子会社	NECエンジニアリング株式会社 (注)2	東京都品川区	370	通信、コンピュータに関する機器・システムの開発	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注)3	168,457	売掛金	85,587
	NECソフト株式会社 (注)2	東京都江東区	8,668	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注)3	335,418	売掛金	82,305

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。  
 2. NECエンジニアリング株式会社、およびNECソフト株式会社は、日本電気株式会社の子会社であります。  
 3. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	456円 29銭
1株当たり当期純損失	75円 13銭
(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純損失	684,435千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	684,435千円
普通株式の期中平均株式数	9,109,970株

### その他の注記

該当事項はありません。

### 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

キーウェアソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉岡 喜幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前田 隆夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「連結注記表」の「会計方針の変更および表示方法の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

キーウェアソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉岡 喜幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前田 隆夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「個別注記表」の「会計方針の変更および表示方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 木 本 誠 ⑩

常勤監査役 北 川 聖 三 ⑩

社外監査役 岡 西 祥太郎 ⑩

社外監査役 瀧 田 博 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現取締役（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
1	八反田 博 (昭和19年1月1日生)	昭和40年5月 当社入社 平成3年6月 取締役営業本部長 平成11年6月 常務取締役 平成14年4月 オーライソフトウェア株式会社代表取締役会長 平成15年4月 キューウェア西日本株式会社取締役 平成15年6月 代表取締役社長兼COO 平成16年6月 代表取締役社長兼CEO 平成17年4月 代表取締役兼執行役員社長 平成21年4月 代表取締役会長（現任）	65,851株
2	中島 哲二 (昭和23年6月15日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年5月 制御システム事業部事業部長 平成16年4月 執行役員ビジネスソリューション事業本部副事業本部長 平成17年4月 執行役員常務ITソリューション事業本部副事業本部長兼SI事業部事業部長 平成19年4月 執行役員常務ITソリューション事業本部事業本部長 平成20年6月 取締役兼執行役員常務ITソリューション事業本部事業本部長 キューウェアサービス株式会社取締役 キューウェア西日本株式会社取締役 キューウェア北海道株式会社取締役 キューウェア九州株式会社取締役 平成21年4月 代表取締役兼執行役員社長（現任）	30,851株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
3	矢光重敏 (昭和26年1月24日生)	<p>昭和48年4月 東急工建株式会社入社</p> <p>平成12年3月 当社入社</p> <p>平成13年12月 経営企画本部担当部長</p> <p>平成14年3月 キーウェアサービス株式会社 監査役(現任)</p> <p>平成14年4月 キーウェアマネジメント株式 会社監査役(現任)</p> <p>平成15年4月 経営企画室担当部長</p> <p>キーウェア九州株式会社監 査役(現任)</p> <p>平成15年6月 取締役兼執行役員経営管理 室長</p> <p>平成17年4月 取締役兼執行役員常務経営 管理室長兼研修センター長</p> <p>キーウェア西日本株式会社 監査役(現任)</p> <p>平成19年4月 取締役兼執行役員常務経営 管理室長兼人材開発室長</p> <p>平成20年4月 取締役兼執行役員専務経営 管理室、人材開発室担当</p> <p>平成21年4月 取締役兼執行役員専務経営 企画室、経営管理室、人材 開発室、事業管理室担当</p> <p>平成22年4月 取締役兼執行役員専務経営 管理室、人材開発室、事業 管理室担当(現任)</p>	30,267株
4	三田昌弘 (昭和37年2月15日生)	<p>昭和60年4月 日本電気株式会社入社</p> <p>平成14年4月 当社入社 営業統括付理事</p> <p>平成14年12月 経営企画本部理事</p> <p>平成15年4月 経営企画室統括部長</p> <p>平成16年10月 経営企画室長</p> <p>平成17年4月 執行役員経営企画室長</p> <p>平成17年6月 取締役兼執行役員経営企画 室長</p> <p>平成20年4月 取締役兼執行役員常務経営 企画室長</p> <p>平成21年4月 取締役兼執行役員常務営業 本部長(現任)</p> <p>平成21年6月 株式会社クレヴァシステムズ 取締役(現任)</p>	28,925株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
5	村上 優 (昭和26年1月24日生)	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成8年7月 同社 第一C&Cシステム事業 本部第二官庁システム事業 部第一システム部長 平成16年4月 同社 システム・サービス ビジネスユニット第一シス テム事業本部第二官庁シス テム開発事業部長 平成17年4月 同社 業種ソリューション BU第一ソリューション事業 本部副事業本部長 平成18年4月 同社 執行役員 平成20年4月 当社入社顧問 平成20年6月 取締役兼執行役員常務営 業・技術総括 平成21年4月 取締役兼執行役員常務技術 本部長（現任） 平成21年6月 キーウェアサービス株式会 社取締役（現任） キーウェア西日本株式会社 取締役（現任） キーウェア北海道株式会社 取締役（現任） キーウェア九州株式会社取 締役（現任）	5,840株
6	島田 孝雄 (昭和30年1月8日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 ビジネスソリューション事 業本部運輸ソリューション 事業部長 平成19年4月 ビジネスソリューション事 業本部官庁事業部長 平成20年4月 ビジネスソリューション事 業本部副事業本部長兼ビジ ネスソリューション事業部 官庁事業部長 平成21年4月 技術本部副技術本部長 平成21年11月 オーラインソフトウェア株式 会社取締役（現任） 平成22年2月 技術本部副本部長兼技術本 部運輸事業部長 平成22年4月 執行役員技術本部副技術本 部長（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
7	東野 正 (昭和25年5月16日生)	昭和49年4月 日本電気株式会社入社 平成18年4月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU 公共・医療ソリューション事業本部長 平成19年4月 同社 執行役員 平成21年4月 同社 執行役員兼ITサービスBU 公共・医療ソリューション事業本部長 平成22年4月 同社 執行役員常務兼ITサービスBU 官公ソリューション事業本部担当、公共・医療ソリューション事業本部長(現任)	一株

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する営業を行っております。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 東野正氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
東野正氏は、現在日本電気株式会社の執行役員常務兼ITサービスBU 公共・医療ソリューション事業本部長であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、東野正氏の選任が承認された場合、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役北川聖三氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。その補欠として山田和男氏の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者山田和男氏の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の残任期間と同一であります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	候補者の所有する 当社株式の数
山田和男 (昭和25年6月15日生)	昭和44年4月 当社入社 平成12年7月 執行役員営業本部営業管理部長 平成14年8月 執行役員経営企画本部長 平成18年4月 執行役員コーポレートソリューション事業本部長 平成21年6月 株式会社クレヴァシステムズ取締役 平成22年4月 人材開発室付理事(現任)	15,941株

(注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以上

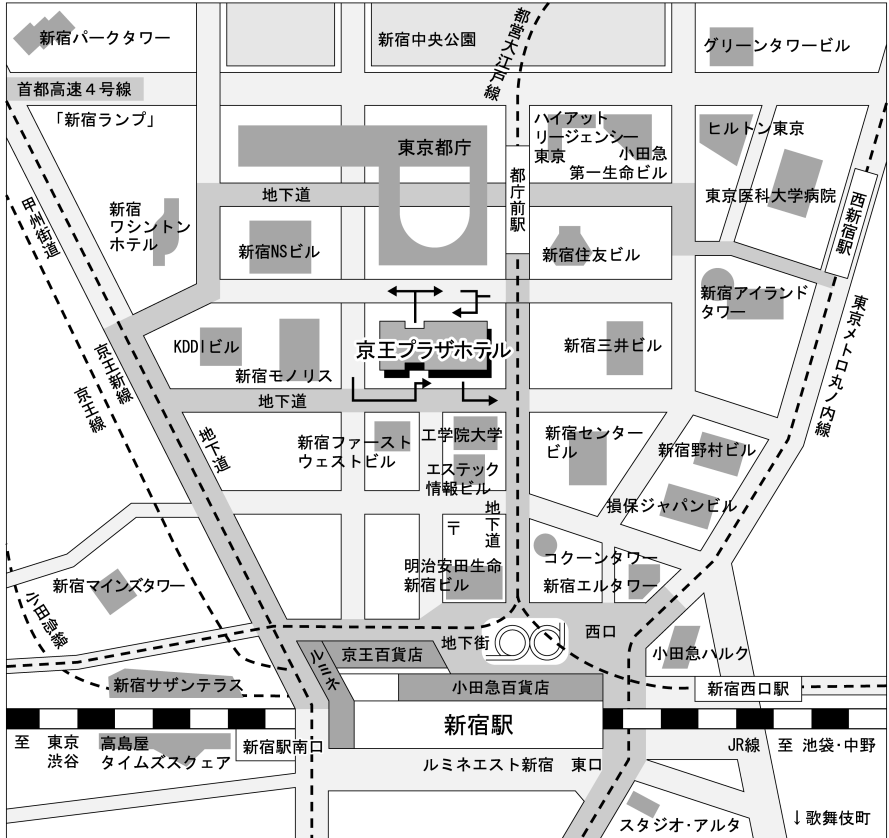






# 株主総会会場ご案内

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目 2 番 1 号  
京王プラザホテル 42階「高尾の間」



交 通 JR線 新宿駅西口下車 徒歩 5分  
京王線・小田急線・地下鉄（丸の内線・都営新宿線）新宿駅下車  
徒歩 5分  
地下鉄（大江戸線） 都庁前駅